

子ども・子育て支援の取り組みの一例を紹介

乳幼児健康診査

お子さんの健やかな成長のために、発育・発達の節目の時期に定期健康診査を行うとともに、生活習慣などの指導やお子さんの状況に応じた個別相談を行います。



地域子育て支援拠点事業

子育て親子が気軽に、自由に交流できる場を作り、子育ての悩みや不安などの相談に応じたり、情報を提供したりします。
(市内5カ所)



病児・病後児保育事業

病気の回復期にあり、普段通っている保育所や幼稚園に通うことができないお子さんを、病院の病児・病後児保育室などで一時的に預かります。
(市内3カ所)



放課後児童クラブ

子どもの健全育成を図るため、仕事などで昼間保護者がいない家庭の、小学生のお子さんに、適切な遊びや生活の場を提供します。
(市内44カ所)



赤ちゃん絵本の贈呈式を開催

こども家庭課家庭支援係 ☎27-8563

昨年4月に創設した「赤ちゃん絵本プレゼント事業」の初めての絵本贈呈式を、3月10日に永井小で開催しました。

この事業は、絵本の読み聞かせを通して家族のふれあいを深め、子どもの心と言葉の発達を促し、健やかに成長することを願うもので、出産支援金を受けたお子さんが対象となります。

当日は、今年4月に1歳の誕生日を迎える三和町の新田愛佳ちゃん(あいか)と根本唯織ちゃん(いおり)に、清水市長がお祝いのメッセージとともに絵本を贈呈しました。

市は、今後もお子さんの元気で健やかな成長を見守っていきます。



左から根本さん親子、清水市長、新田さん親子

5冊の絵本の中から保護者が選んだ1冊を贈呈



市子ども・子育て支援事業計画を策定

四月から「子ども・子育て支援新制度」が本格的にスタートしました。これに合わせて、市は、平成二十七年(2025)年度から三十一(2030)年度の五年間を第一期計画期間とする「市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、今後は新組織の「こどもみらい部」を中心に計画を推進していきます。今月号では同計画の概要をお知らせします。

市子ども・子育て支援事業計画の概要

本市では、市の主体的な取り組みを推進するため「市子ども・子育て支援事業計画(市こどもみらいプラン)」を三月に策定しました。

「子ども・子育て支援新制度」は、全ての子ども・子育て家庭を対象に、幼児教育・保育、地域の子ども・子育て支援の質や量の拡充を図ることを目的とした制度です。

新制度の実施主体は市町村となり、地域の幼児教育・保育、子育て支援の需要と供給を見込み、それぞれの地域の実情に応じた計画を策定して子育て環境の充実に努めます。

同計画では、新制度に基づく幼児教育などの需要と供給の見込みを、各地区保健福祉センターの七区域ごとに設定し、必要に応じて新たな教育・保育施設等の認可を行うなど、体制確保に努めます。

また、次世代を担う子どもたちの育成支援策を盛り込んだ「新・いわき市子育て支援計画後期行動計画(平成二十一年度策定)」を継承しながら、妊娠・出

子ども・子育て支援事業計画の基本理念・目標

1 基本理念

「すべてのこどもが、家庭や社会の中で、ひとしく、すこやかにはぐくまれ、自らも成長し、未来をひらいていく」ことができるよう支援していく

2 基本目標

- ①安心して子どもを産み育てることができるための支援
- ②子どもが乳幼児期から成人になるまで、ひとしく、はつらつ、すこやかに育まれるよう支援
- ③子育てを、まちの復興とともに社会全体で支援

同計画では、子ども・子育て支援の基本理念と3つの目標を定めました。

子どもは未来を築くかけがえのない存在であり、子どもたちを等しく「すこやかに」育むのは、「笑顔あふれる」家庭、「成長を見守り、助ける」地域社会全体です。

そして子ども自らも、家庭、地域社会とともに考え、成長しながら、将来、家庭はもとより、復興を目指す地域社会を支える人材や国際社会などへ羽ばたく人材となっていくよう、未来へつなげる事業を行い、子どもや子育てを支援していきます。



産期から学校の教育期に至るまで、切れ目のない子育て支援を図るための事業を推進していきます。

さらに、震災からの復興

なども踏まえ、子どもたちの心のケアや安心して遊べる生活環境の整備などにも、引き続き積極的に取り組んでいきます。

お問い合わせ
こどもみらい課
企画係
☎22・7483